

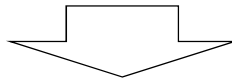
長期入所者等で住所を移していない方がマイナンバー通知カードを入所等先で
受け取るに当たっての居所情報の登録申請等に係る流れ（概要）

対象者

本年10月5日以降長期間入所等予定の方で、住民票上の住所を施設等に移しておらず、かつ、当該住所地に誰も住んでいない方

申請の流れ

入所者等が居所情報登録申請書に必要事項を記入



入所者等から申請書の確認・押印に係る依頼があった場合、

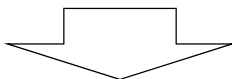
① 入所者等の氏名（ふりがな）・生年月日・通知カードの送付先（貴施設等の住所）が正しいか

※ 訂正の際は二重線を引いていただき、余白にご記入の上、訂正印を押していただくようお願いください。（Q & A11ご参照）

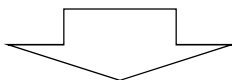
② 裏面の「平成27年10月5日以降、医療機関・施設等への長期の入院・入所が見込まれ、かつ、入院・入所中は住所地に誰も居住していないため」に✓が入っているか

③ ケアプラン等と照らし、本年10月5日以降長期間（※）入所等する見込みか
※目安として、概ね11月末頃までの間に入所等している場合

をご確認の上、「医療機関・施設等向け記入欄」に日付のご記入、貴施設等の名称及びご担当者様のご記入又は押印をお願いします。



入所者等において上記の申請書を市区町村に郵送又は持参（8月24日～9月25日）



本年10月5日から11月末までの間に、貴施設等に当該入所者等の通知カードが簡易書留にて送付されてきますので、お受け取りの上ご本人にお渡しください。

※ 退所済み等、当該入所者等が不在の場合は、お近くの郵便局にご連絡ください。郵便局員が貴施設等に当該通知カードを受け取りに伺い、市区町村に返戻します。

ポスター・リーフレットは以下のホームページから入手いただけます。

http://www.soumu.go.jp/main_content/000370650.pdf

※ 1枚目のみ印刷したものがポスターで、1・2枚を両面印刷したものがリーフレットです。ダウンロード・印刷の上、貴施設等での掲示や配布につき、ご協力をお願いします。